

会議の概要

会議の名称	令和7年度 第2回 あま市人権施策推進審議会
開催日時	令和8年1月23日(金) 午後2時から午後3時30分まで
開催場所	あま市役所庁舎 2階E会議室
議 題	1 「第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画」令和7年度実施計画進捗状況について 2 その他
会議資料	資料1 「第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画」令和7年度実施計画進捗状況
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	なし
出席委員	加藤 美由紀 横井 公雅 渡辺 雅樹 近藤 哲夫 鈴木 正夫 吉田 憲司 鈴村 加奈枝 吉川 朝博
欠席委員	服部 光雄
事務局	市民生活部長 上村 隆宏 人権推進課長 飯尾 新也 課長補佐 飯田 裕子 係 長 加藤 昌也

議事内容

議題 「第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画」令和7年度実施計画進捗状況について	
事務局	(資料に沿って説明)
委員	<p>9ページ、人権擁護委員との連携について、人権教室を小学校児童クラブ、保育園で実施したということだが、他に中学生にも実施している。5年前の令和3年から毎年1校ずつ取組んでいる。このところに、入れていただきたい。</p> <p>31ページ、啓発パンフレットの配布ということで「人権特集号」39,000部を各戸配布、「人権まんが冊子」1,000部を小学校6年生に配布したということで、各家庭、市民の方々に理解いただけると思う。今後、市内の高校に配布するというアクションはあるのか。</p>
事務局	<p>人権特集号については、市内17校の他に、市内の高校（全校生徒分はないが）に配布させていただいる。その他、男女共同参画事業「女性活躍情報誌」を発行し、その記者を各校の生徒さんに参加していただき、冊子も配布しております。</p>
委員	<p>細かいこと言うようだが「人権特集号」は39,000部、「女性活躍情報誌」これは38,000部。1,000違うが、理由は。</p>
事務局	<p>毎年11月末の人権講演会に配布予定をしており、その分多く作っている。</p>
委員	<p>DVの関係で「パープルライトアップ」の実施について、とてもいいことだと思うが、私自身知らなかった。PRは。時間帯は。</p>
事務局	<p>庁舎は、日没から午後8時まで。他にリバーサイドガーデンで、午後5時から午後11時30分までライトアップしている。</p> <p>市公式ウェブサイトに掲載し、愛知県に報告している。</p>
委員	<p>シルバーカレッジについてもとてもいい事業だと思う。私も参加したいなと思ったが参加できなかった。60歳以上となっているが、どうなのか。60歳では早過ぎるのかと思う。</p>
事務局	<p>詳しいところは把握していないが、シルバーカレッジを受講された方がOB研修会をやっている。その1コマで人権推進課の職員が講師をしている。そのメンバーは、60歳から65歳の方々だということを聞いている。</p>
委員	<p>今後も継続していただきたい。</p>
委員	<p>人権講演会の参加者123人。それに対して人権教育講演会は488人。せっかく実施するのに少ないのはと思う。それから、市議員の方がおみえになっていた。会場でも紹介があった。中学生の作文発表が終わった後、舞台転換の間に退席された。全員ではないが、非常に残念。人権のまちということで、以前から実施している。我々からすると、はっきり言って残念な気がした。議員に言っていただけるとありがたい。すごく長く歴史的にやっている講演会なので。一番自慢できる事業だと思う。</p>

	内容的にマイナーな部分があるが、やるからには大勢参加して欲しいと思う。例えば、職員の全員研修を講演会に出させていただくという方法もどうなのか。
事務局	人権講演会の参加人数が123人。周知についてはSNS等、各団体に案内をした。また、プロサッカーチームの名古屋グランパスと連携し、人権マスコットの来場、人権啓発グッズを配布した。先ほど言われた職員研修については、昨年度実施した。人事秘書課と連携し、休日出勤ということで勤務の切り換えも難しい状況であった。
委員	もう少し努力していただきたい。それからもう1つ、ふれあいコンサートについてお聞きしたい。
事務局	五条高校、美和高校の吹奏楽部に依頼していたが、コロナの影響で中断していた。コロナ後、高校側と協議したが、楽器運搬は専門業者に運んでいただきたいと要望があった。しかし、予算的に厳しい状況のため中断している。
その他	
事務局	「人権に関する市民意識調査」について、11月中旬から25日までの調査期間とした。回収率は40.7%。また、今回の調査から、2024年の4月から民法改正によって20歳から18歳に引き下げられたため18歳以上を対象とした。
委員	前回と比べてどうか。
事務局	前回、令和2年が38.2%、平成27年度が42.8%。
委員	1ページの「A あなたの性別をお答えください」について、今までは、男性・女性のどちらかだったが。その他の「答えたくない」これは国から指示があったのか。
事務局	様々なマイノリティ問題があり、選択肢を広げた。他の自治体も参考にした。
事務局	<p>「あま市言葉の大切さについての理解を推進し、市民が思いやりの心を持ち、幸せになる社会の実現を目指す条例」について、当審議会に諮り進めていく予定だったが、市長が本部長である人権施策推進本部会議に諮り進めた。</p> <p>条例の特色としては、言葉そのものに焦点を当てた全国初の条例。愛知県内で最も長い名称となる。</p> <p>言葉に関する取組については、現在、市内小中学校で様々な取組を実施している。先程の報告にもあるが、学校では人権施策の紀要を作成し、各小中学校の人権政策の取組を報告している。言葉の大切さについて学ぶ取組が積極的に行われており、篠田小学校では「スマイルトーク」、甚目寺小学校では「アサーショントレーニング」、七宝中学校では「しっぴータイム」など実施している。</p> <p>12月定例会、本条例制定の議案を提出し、令和8年1月1日から本条例施行。先程の報告にもあったが、まずは、職員の幹部研修を実施した。</p>

	現在、啓発を進めるためのリーフレットを作成している。
会 長	「人権に関する市民意識調査」「あま市言葉の大切さについての理解を推進し、市民が思いやりの心を持ち、幸せになる社会の実現を目指す条例」について報告を受けた。 これをもって、第2回の審議会を終了とする。
市民生活部長	会長をはじめ委員の皆様には長時間の審議にご協力いただき、感謝申し上げます。委員からの意見は行政に生かしていく方針である。人権は各部署で日常業務の中で意識し、実践していくことをしっかりと受け止め行政に生かしていきたい。